



Labour Update

労組周辺動向 No. 169



2023 - 07 - 07

1. 法・政策

(1) 育児中の国民年金保険料免除 「1年」に延長案軸 来年にも法案提出

少子化対策の一環として、自営業やフリーランスの人が入る国民年金の保険料を育児中に免除する制度についての議論が6月26日、厚生労働省の社会保障審議会の部会で始まった。現行では産前産後の4カ月間、女性だけ免除されているが、これを1年に延ばす案を軸に検討する。早ければ来年の通常国会に関連法案を提出する方針だ。

保険料の免除措置を設けることについては、岸田政権が6月13日に閣議決定した「こども未来戦略方針」に盛り込まれた。2024年度から順次取り組む「加速化プラン」に位置づけられている。

厚労省は26日、新たな免除措置の論点を提示。①保険料を免除する期間②免除対象を母親だけでなく父親にも広げるか③免除期間中も保険料を納めていたものとして将来の年金額に反映するか、などが今後の焦点となる。

自営業者やフリーランスらの場合、会社員らとは異なり、「休業」をどう判断するかの課題がある。今後、免除を適用する際に、休業を要件とするかも検討する。

この日の審議会では、「会社員の育児休業中の免除期間と同様最大3年間まで認められないか」といった意見や、「（会社員の育休は両親で平均して1年程度であることから）国民年金も両親で合わせて1年間とすることも考えられる」との意見が出た。

保険料の免除措置には新たな財源が必要になる。2019年度、産前産後の期間に免除を導入した際は、国民年金の保険料を月額100円程度引き上げた。今回は、少子化対策の「加速化プラン」の財源を検討する中で、年末までに議論される予定だ。

「公的年金制度における次世代育成支援の取組」 2023年6月26日 厚生労働省第5回社会保障審議会年金部会

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001112703.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) パ不当解雇認め学校側が陳謝文

ストライキをしてビラを配布したことなどを理由に解雇されたのは不当だとして、橘学苑中学校・高校（横浜市）の元教員2人が学校側に解雇撤回を求めた訴訟をめぐり、東京高裁で和解が成立した。学校側は、解雇したことは不当労働行為にあたりと認める「陳謝文」をホームページに掲載し、元教員側に解決金として計約6600万円を支払う。

(2) そごう・西武の労組、雇用継続求めてスト計画 ファンドへの売却巡り

小売り大手のセブン&アイ・ホールディングス（HD）による傘下の百貨店「そごう・西武」の売却をめぐり、そごう・西武の労働組合がストライキを計画していることがわかった。会社側に雇用の維持と百貨店事業の継続を求めている。

セブン&アイは昨秋、そごう・西武を米投資ファンドのフォートレス・インベストメント・グループに売却すると発表。ファンドは家電量販大手ヨドバシHDと組んでおり、そごう・西武の店舗にヨドバシが出店する計画だ。ただ、店舗の地権者らとの協議が難航し、売却は延期が続いている。

これに対し、そごう・西武のほとんどの社員（約4千人）が加入する「そごう・西武労働組合」は、6月23日の臨時中央大会でストの準備に入ることを決定。ストの判断を執行部に一任するかどうかを決める投票を3日に告示し、9～22日に実施する。過半数が賛成すればスト権が確立し、いつどのようにストをするか、あるいはしないのかを執行部が判断する。

(3) 中学教諭の過労死訴訟、県と市に8300万円賠償命令…妻「命を削って仕事するのはおかしい」

富山県滑川市の市立中学校に勤務していた男性教諭（当時40歳代）が2016年に死亡したのは過重労働が原因だったとして、遺族が市と県に計約1億円の損害賠償を求めた訴訟があり、富山地裁（松井洋裁判長）は5日、市と県に計約8300万円の支払いを命じる判決を言い渡した。市側が、自由裁量にゆだねられ、時間外勤務に当たらないと主張した部活動の顧問について、地裁は「業務に含まれる」と判断した。

判決によると、男性教諭は16年度、3年生の学級担任と理科の教科担当、女子ソフトテニス部顧問を兼務。同年7月22日にくも膜下出血を発症し、8月9日に死亡した。発症前日までの3か月の時間外勤務は1か月平均116時間で、国が定める過労死ライン（月80時間）を大きく超えていた。5月末以降、25日以上連続勤務も2回あった。2018年4月には、公務災害に認定された。

(4) 眼科院長パワハラ、逆転労災認定 元事務職員、適応障害を発症

福岡市の眼科に医療事務として働いていた元職員の30代女性が2019年に適応障害を発病したのは、院長のパワハラが原因だとして、国の労働保険審査会が福岡中央労働基準監督署の処分を取り消し、労災と認める裁決をしていたことが7月2日分かった。

厚労省は2020年5月、「心理的負荷による精神障害の認定基準」を改正し、パワハラと心理的負荷の関連を明記。

裁決は職場環境の急激な悪化とパワハラを認め、業務による強い心理的負荷と認定した。

3. 情勢・統計

(1) 2022年度の税収71兆円へ 3年連続で過去最高、初の70兆円超え

2022年度の国の一般会計の税収が前年度より約4兆円増え、71兆円強となる見通しであることが分かった。70兆円台に乗るのは初めてで、3年連続で過去最高を更新する。コロナ禍からの企業の業績回復のほか、物価高の影響が大きく、主要な3税である消費税、所得税、法人税がいずれも増える。

税収は19年10月に消費税率を10%に引き上げた効果などで20年度に60・8兆円と過去最高を記録、21年度はそれを上回る67・0兆円だった。政府は22年度の税収を68・3兆円と見込んでいたが、上振れする。

所得税は前年度の21兆円から増えて、22兆円台となる見通し。背景には物価高の影響がある。22年度分の毎月勤労統計調査では、物価を考慮した働き手1人あたりの「実質賃金」は前年度比で1・8%減ったものの、「名目賃金」は1・9%増えた。物価高や人手不足を背景とした賃金の引き上げや、株主への配当増加などが所得税の増加につながったとみられる。

モノやサービスの値上げに伴い、消費税は前年より1兆円以上増えて過去最高の23兆円台になる見込み。資源価格の高騰に記録的な円安も重なり、輸入品に関わる消費税が増えているという。コロナ禍からの企業業績の回復によって法人税も増え、14兆円台を見通す。

ただ、22年度の補正予算も含めた予算規模は139兆円で、税収が増えても赤字国債に頼る構図は変わらない。今後、少子化対策や防衛力強化など歳出増につながる政策が控えており、財政再建にはほど遠い。

(2) 精神障害の労災認定、過去最多

厚生労働省は6月30日、仕事が原因でうつ病などの精神障害を発症し、2022年度に労災認定

を受けたのは710件だったと発表した。前年度より81件多く、統計を始めた1983年度以降の過去最多を4年連続で更新。このうち自殺と自殺未遂は前年度より12人少ない計67人だった。原因別ではパワハラが147件と最多で、改善が進まない職場の実態が改めて浮き彫りになった。

精神障害の労災請求は前年度比337件増の2683件で過去最多。認定率は35・8%だった。厚労省の担当者は「精神障害も労災となることが知られてきた結果ではないか」と話している。

[令和4年度「過労死等の労災補償状況」・精神障害に関する事案の労災補償状況] 2023年6月30日 厚生労働省労働基準局

<https://www.mhlw.go.jp/content/11402000/001113802.pdf>

(3) ひとり親世帯、44%困窮 子どもの相対的貧困率、2021年調査

所得水準などに照らして貧困の状態にある18歳未満の割合を示す子どもの相対的貧困率は、2021年に11・5%となり、3年前に比べて2・5ポイント改善した。ただ、ひとり親世帯でみると44・5%にのぼり、半数近くが困窮にあえぐ状況が続く。厚生労働省が7月4日公表した国民生活基礎調査でわかった。

各世代を含む全体の貧困率も15・4%で、前回18年より0・3ポイント低下。同省は貧困率が改善した要因として、コロナ禍に経済的支援策として配った特別給付金の効果のほか、働く女性の増加などによって所得が押し上げられたとみている。

一方、ひとり親世帯の貧困率は、前回48・3%から3・8ポイント改善したものの、依然として半数近くが貧困状態にある高水準となっている。OECD平均の31・9%を大幅に上回り、43カ国中で貧困率が最も高いブラジル（54・8%）や南アフリカ（49・8%）などに次いで8番目に高い。

一方、同調査からは少子高齢化で、介護の厳しさが増す状況も浮き彫りになった。自宅で介護している世帯のうち、介護する人もされる人も65歳以上の「老老介護」の割合は、22年に63・5%と、01年の調査開始から初めて6割を超えた。

高齢者世帯の割合は31・2%、単独世帯の割合は32・9%で、いずれも過去最高を更新。児童のいる世帯は18・3%で、過去最低だった。

「2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況」 2023年7月4日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/14.pdf>

(4) 「2025年度入試からのトランスジェンダー学生(性自認による女性)の受験資格について」 2023年6月23日 津田塾大学

[https://www.tsuda.ac.jp/news/2023/0623-02.html?
fbclid=IwAR2fyysTjpytiSJK5GllLscCU9th38D_olCoLJK1kztzW1jUqgE4hfqKOJM](https://www.tsuda.ac.jp/news/2023/0623-02.html?fbclid=IwAR2fyysTjpytiSJK5GllLscCU9th38D_olCoLJK1kztzW1jUqgE4hfqKOJM)

(5) 生活保護申請、前年比1割増

4月の生活保護の利用申請は全国で1万9633件となり、前年同月比で10.6%増えた。前年同月の水準を上回るのは4カ月連続。厚生労働省が5日発表した。

前年同月比の増加率は3月まで2カ月連続で20%を超えたが、伸びは鈍化した。3月と比べ、申請数も4860件減った。

生活保護を受けている世帯は全体で164万3887世帯で、前年同月より6397世帯(0.4%)増えた。

「生活保護の被保護者調査(令和5年4月分概数)の結果を公表します」 2023年7月5日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2023/dl/04-01.pdf>

(6) おとし1世帯あたり平均所得 4年ぶり前年比3%余減少 厚労省

おとし、令和3年の1世帯当たりの平均所得は545万7000円で、前の年と比べて3%余り減り、4年ぶりに減少したことが厚生労働省の調査で分かった。厚生労働省は前年にあった新型コロナの給付金がなくなったことや、高齢世帯や単身世帯が増えたことなどを要因にあげている。

減少は平成29年以来、4年ぶり。

世帯の種類ごとに見ると

▽高齢者世帯が4.4%減少し、318万3000円

▽それ以外の世帯が3%減少し、665万円

そして、全体のうち

▽児童のいる世帯は3.5%減少して785万円だった。

所得金額ごとの分布を見ると、200万円から300万円の世帯が14.6%と最も多く、平均所得以下の世帯は全体の61.6%だった。

「2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況」 2023年7月74日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/dl/14.pdf>